

JAめぐみのは合併20周年を迎えました 「20年の感謝と地域とつくる未来」

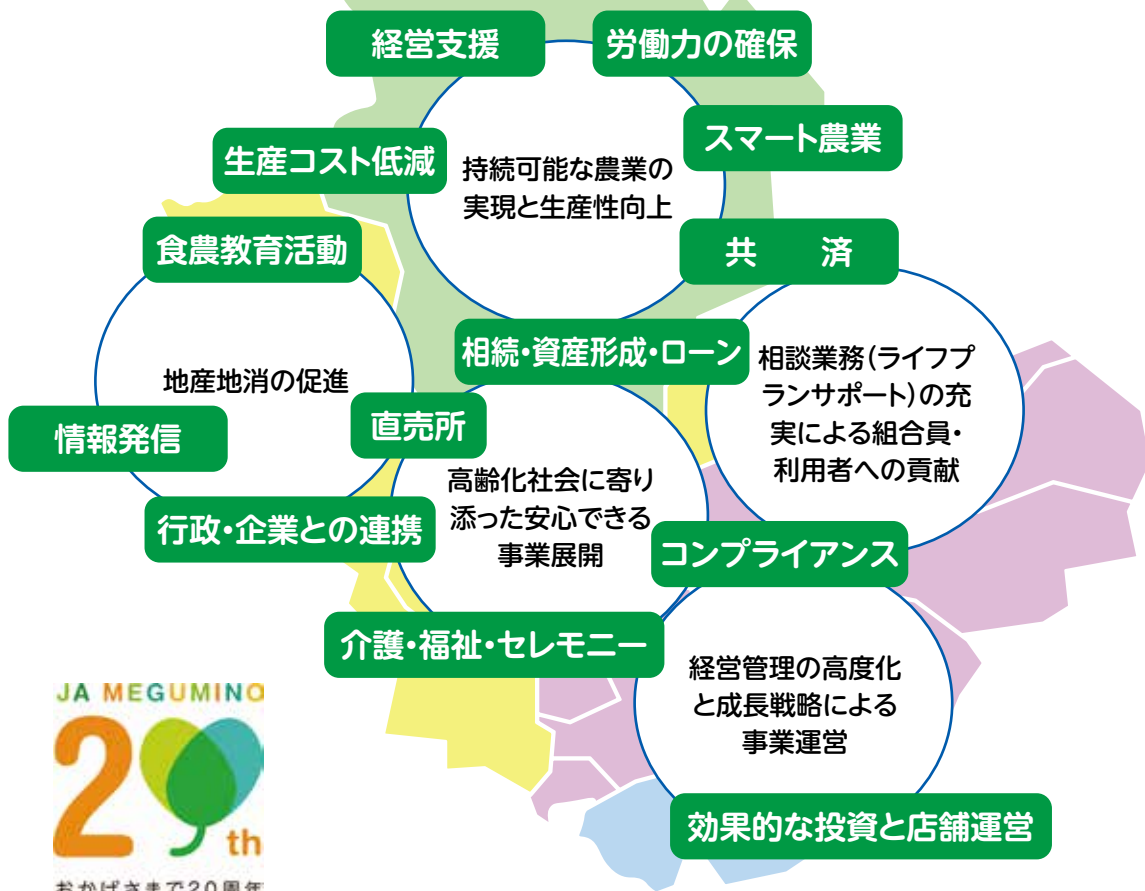
基本理念

「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行う

1. 地域に密着します。
2. 地域からの「信頼」確保に努めます。
3. JA綱領にもとづくJA運営をめざします。

地域とつくる未来

～地域に貢献する人づくり～



Meguminovation

JA 綱領

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(平成9年10月14日 第21回JA全国大会にて採択)

基本方針

「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり」 ～不断の自己改革によるさらなる進化～

令和5年度は、第7次中期経営計画(令和4年度～令和6年度)の2年目であり、基本方針「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり」を基本方針に定め、3つの基本目標「持続可能な農業の実現」・「食」・「農」・「暮らし」を通じた地域活性化への貢献」・「自己改革を支える経営基盤の強化」を着実に実践するため、令和4年度の事業活動と環境変化を踏まえた事業を展開します。

「持続可能な農業の実現」においては、めぐみの主要農畜産物(水稻・大根・トマト・なす・里芋・いちご)にかかる具体的な取り組みを継続して行っていきます。また、資材価格の高騰に対して早期仕入れや業務コストの削減など生産コストの低減に取り組むほか、創業70周年を迎える加工事業所は、創業以来の製法にこだわる明方ハムの消費拡大を図ります。

「食」・「農」・「暮らし」を通じた地域活性化への貢献」では、組合員・利用者の皆様が参画する支店協同活動を展開し食と農に関する仲間づくりを進めます。また、事業活動における対話やアンケートを通して多くの意見を集約し、事業に反映させる仕組みを構築していきます。介護事業・葬祭事業では、安心して利用いただけるサービスを提供していきます。

「自己改革を支える経営基盤の強化」については、内部統制およびコンプライアンス態勢の確立を重要な課題と位置づけ、リスク管理態勢のさらなる強化に努めるとともに、経済事業の収支改善や要員の適正化など総合的な経営改革を進めます。

JAめぐみのは平成15年4月に誕生してから【「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行う】を基本理念に掲げ、地域の皆様とともに歩みおかげさまで20年を迎えました。「これまでの20年」の感謝と「地域とつくる未来」を見据え、地域の農業・地域の活性化に貢献していきます。

- I 持続可能な農業の実現
- II 「食」・「農」・「暮らし」を通じた地域活性化への貢献
- III 自己改革を支える経営基盤の強化

実施項目

《 I. 持続可能な農業の実現 》

- ◎めぐみの主要農畜産物の生産・販売強化
 - ◇品目・地域別戦略による生産量・販売価格の増加
 - ◇マーケットインにも基づく販売
 - ◇消費者との信頼を築く農畜産物の生産
 - ◇産地構造改革の実践
- ◎総合事業による担い手経営体への経営支援
 - ◇担い手経営体の経営課題に応じた総合事業提案の充実
 - ◇担い手農業者等のニーズに応じた資金支援
 - ◇農業リスクに対する支援
- ◎次世代の担い手育成支援
 - ◇就農研修による新規就農者の確保
 - ◇担い手確保と産地振興
 - ◇生産者組織の機能強化
 - ◇法人化に向けた取り組み

◎トータル生産コストの低減

- ◇適正な施肥設計による資材費削減
- ◇労力削減に資するスマート農業の導入支援
- ◇銘柄集約肥料の供給拡大によるコスト削減
- ◇園芸部会に対する価格低減に向けた取り組み
- ◇低価格農機具の推進
- ◇耕畜連携の取り組み強化

《 II. 「食」・「農」・「暮らし」を通じた 地域活性化への貢献 》

- ◎地域の食と農をつなぐ地産地消の促進
 - ◇直売所・Aコープによる安全・安心な農畜産物の提供
 - ◇地元農産物のPRおよび情報発信

- ◇行政や多様な団体との連携による地産地消の促進
- ◎協同活動の実践による地域とのつながり強化
 - ◇多様なツールによる組合員の意思集約と反映体制の確立
 - ◇総合事業の強みを活かした地域活性化への取り組み
 - ◇あぐりん活動の展開による食と農に関する理解促進
 - ◇女性部の拡充と活動の活性化
 - ◇行政や多様な団体と連携した地域社会への貢献
 - ◇生活事業を通じた長寿化社会への貢献
- ◎情報発信の充実による食と農への理解促進
 - ◇JA事業・活動の情報発信による対外広報の充実
 - ◇農業体験を通じた食農教育活動の展開
 - ◇「農業の応援団」としての准組合員の拡大
- ◇収益の多様化による経営基盤の強化
- ◇資産の有効活用と処分に向けた取り組み
- ◇適切なリスク管理態勢の構築
- ◇経営管理の向上による安定した事業利益の確保
- ◎経済事業の収支改善の実践
 - ◇農業関連施設等の収支構造の見直し
 - ◇国産原料・品質にこだわった明方ハムの消費拡大
- ◎中期要員計画に基づく要員管理の実践
 - ◇総要員数の適正化
 - ◇エリア戦略による適材適所な人員配置
 - ◇組合員・利用者に必要なサービスを維持・提供するための業務の効率化、合理化
 - ◇将来を見据えた人材育成と職員の資質向上
 - ◇働きやすい職場環境の整備

《Ⅲ．自己改革を支える経営基盤の強化》

- ◎総合的な経営改革の実践
 - ◇相談業務の強化による組合員・利用者との信頼関係の構築

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。